令和８年度
綾瀬市職員採用試験（第４回）受験案内

【職種：行　政（大学卒程度）】

第１次試験　（①と②の両方を受験する必要があります）

①集団面接　　**１２月１５日（火）～１２月１８日（金）**

②適性試験　　**１２月２１日（月）～１月４日（月）**
（WEB 方式※）

受付期間：１１月１６日（月）～１２月２日（水）

※WEB方式とは、自宅等受験者任意の場所でパソコンやスマートフォンで受験できる試験です。
※集団面接を受けずに適性試験の受験はできませんので、御了承ください。

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

（受験資格等）

試　験 区　分	試験の レベル	採　用 予定人員	受験資格	職務の内容
行　政	大学卒 程　度	５名 程度	平成３年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人	一般行政事務に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。
・地方公務員法第１６条の規定に該当する人
・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

綾瀬市マスコットキャラクター　あやぴぃ



年末年始の休暇中に公務員試験を受けてみませんか？

適性試験は自宅で受験できます！！

人物重視の選考のため教養試験対策をする必要はありません！！

１　受験手続

<table>
<tr><td>申込方法</td><td>・綾瀬市ホームページの職員採用ページもしくは下記URLから、パブリックコネクト（外部サイト）へアクセスし、希望職種へ申し込みしてください。
・申し込みには、パブリックコネクトの会員登録が必須です。会員登録をしていない方は会員登録してください。
・会員登録済みのメールアドレスでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。
・申込完了後、必ずマイページからエントリーの一覧を確認し、申し込みが完了していることを確認してください。
※エントリー内容が確認できなかった場合は、職員課人事給与担当(0467-70-5607)まで、すみやかにご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>URL</td><td>https://public-connect.jp/employer/150291</td></tr>
<tr><td>受付期間</td><td>令和８年１１月１６日（月）午前８時３０分から１２月２日（水）午後５時まで</td></tr>
<tr><td>注意事項</td><td>・パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。 各自、文字入力がしやすいと思われる端末をご利用ください。
・締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。
・使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。
・郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。
・申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。</td></tr>
<tr><td>パブリックコネクト
登録情報
について</td><td>パブリックコネクトのプロフィールには、基本情報と職歴・学歴の入力が必須です。
基本情報では、プロフィール写真、資格・語学力も必ず入力してください。
また、職歴・学歴の項目では、職務内容を詳しく入力してください。
※職歴・資格・語学力について、資格等が無い場合は「なし」と入力してください。</td></tr>
<tr><td>メールアドレスについて</td><td>・申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第１次試験（WEB方式）の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。
登録したメールアドレスに不備があった場合、メールをお送りすることができません。
メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。
・第１次試験（WEB方式）の案内及び予約確認の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。２つのメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。
<table>
<tr><td>メールアドレス①</td><td>help@cbt-s.com</td><td>メールアドレス②</td><td>renraku@cbt-s.com</td></tr>
</table>
ご自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、ご自身で設定をよく確認してください。</td></tr>
</table>

１次試験の受験の流れ

受験者	綾瀬市
受験申込（パブリックコネクトより電子申請） **受験票を確認または印刷** **<u>第１次試験の集団面接の際に持参</u>** ※印刷をしなくても受験票が確認できる端末の提示でも可とします。 【受験票の確認及び出力方法】 パブリックコネクトで申込をした場合、次の手順で確認することができます。[ログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]	**申込受理**
指定された日に **（１２月１５日（火）～１２月１８日（金））** **受験**	**１次試験（集団面接）の日程を** **綾瀬市ホームページに掲載** **【１２月４日（金）頃までに】** **（「令和８年度職員採用試験」のページに掲載します。）** パブリックコネクト内のメッセージ機能から集団面接の日程が掲載された旨の内容を送信します。
受験案内のメールを受信 **受験可能期間中に受験** **受験期間：１２月２１日（月）** **～１月４日（月）**	**１次試験（Web方式）** **受験案内メールを送信** 【１２月１９日（土）頃までに】
	集団面接と適性試験の結果により **合否判定**
	合格発表を **綾瀬市ホームページに掲載** **（「令和８年度職員採用試験」のページに掲載します。）** （綾瀬市のホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。）

２　試験の方法

区　分	種　目	内　　容
第１次試験	集団面接	人柄等についての個別面接試験
	適性試験 （TAPOC）	公務員として必要な適性（照合、分類、言語、計算、読図）の試験で、４０分程度のWeb方式です。
第２次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第３次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

※服装について例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

３　試験の日時及び場所

区　分	日　　時	場　　所
第１次試験	令和８年１２月１５日（火）～１８日（金） （日時等の詳細は市ホームページ参照※1）	綾瀬市役所会議室等
	令和８年１２月２１日（月）～令和９年１月４日（月）	受験者任意の場所
第２次試験	令和９年１月１３日（水）～１５日（金）【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第３次試験	令和９年１月２７日（水）又は１月２８日（木）【予定】（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

※1　集団面接の日程等については、市ホームページ（「令和８年度職員採用試験」のページ）に掲載します。

※　第１次試験の適性試験（WEB 方式）は、受験期間内にご自身で受験するようお願いいたします。

４　合格者の発表

区　分	方　　法
第１次試験	令和９年１月７日（木）【予定】 ・市のホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。
第２次試験	令和９年１月２０日（水）【予定】に合格者のみ文書で通知します。
第３次試験	令和９年１月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第２次、第３次試験も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

５　採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和９年４月以降に欠員状況等により順次採用されます。

６　給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和８年４月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行　政（新卒）	大学卒	２７１，０４０円
行　政（入庁５年）	大学卒	２９３，１０４円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

７　その他

① 受験の際は、受験票が確認できる画面の提示又は受験票を印刷した紙を持参してください。

② 試験会場には、駐車場の用意はありません。

③ 第２次試験の際、卒業（見込）証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。

④ 提出された書類は、返却いたしません。

⑤ この採用試験の結果については、個人情報保護法第６９条第２項第１号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人（本人に限る）	開示内容	開示期間及び開示場所
第１次試験	試験不合格者	総合得点・総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から１か月 場所：職員課
第２次試験	試験不合格者	総合順位	
第３次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

綾瀬市では、職員のワークライフバランスの向上のために働き方改革に取り組んでいます。



綾瀬市のマスコットキャラクター　あやぴぃ

「綾瀬市版」持続可能な働き方３制度

フレックスタイム制度

午前７時から午後１０時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

子育て部分休暇

小学校６年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計２時間休暇を取得可能。

キャリア・リターン制度

在職５年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、５年以内なら復職可能。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画２０３０における３つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち　“つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

１　育てる

- 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

２　稼ぐ

- 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組みます。
- ＳＤＧｓの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

３　支える

- 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ＩＣＴ技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shinoshokai/index.html